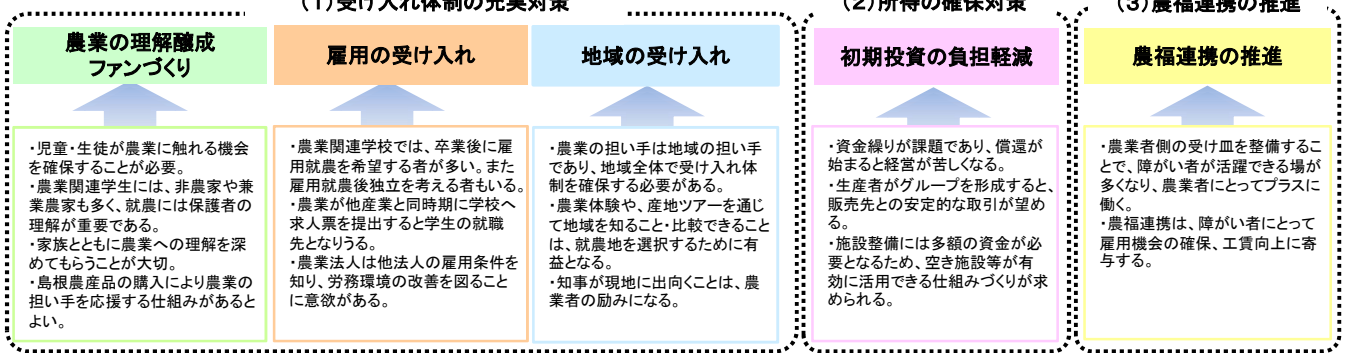
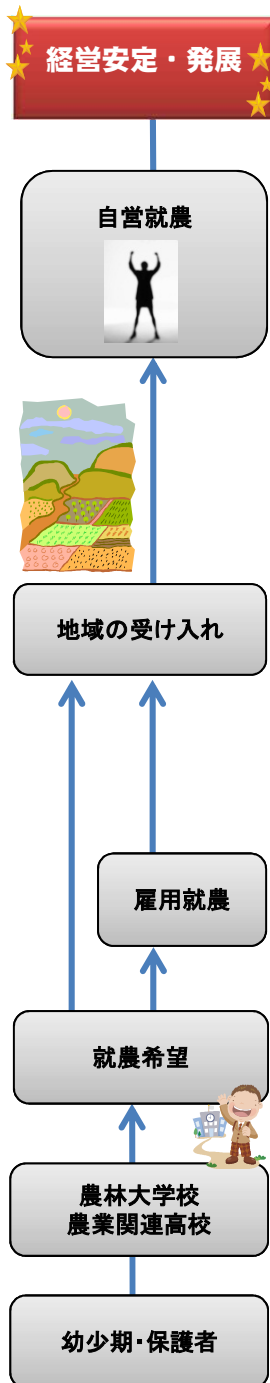


【政策の方向性】



【施策フロー】



～若者が拓く 島根の明日～

○農福連携の推進

- 15 農福お見合い事業
 - ・ユニバーサルツアー、農福ボランティアバンクを通して、農業者および農業関係学校の生徒が障がい者と交流する機会を増加
- 14 農福連携支援体制づくり事業
 - ・障がい者雇用に取り組みとする農業者に対して、ワンストップ窓口を通して、課題解決をコーディネートする仕組みを構築
- 13 ユニバーサル農園検索システム整備事業
 - ・障がい者の受け入れに協力的な農業者を「ユニバーサル農園」と認定し、情報共有及び情報発信をする検索システムを開発

○初期投資の負担軽減

- 12 「農業法人を地域で支える農業ファンド」育成支援事業
 - ・民間等から出資を募り、ファンドを立ち上げ、農業法人の経営発展や特色ある栽培に取り組み経営体をサポート
- 11 農業資産継承促進事業
 - ・地域ごとに、空きハウス等の遊休資産を調査～紹介を行う体制を整備し、新規就農者へマッチングを実施
- 10 産地を支えるリース団地事業
 - ・新規就農者を組織化し、企業的経営体で育成していくとともに、栽培・飼養管理施設をリースし、初期投資を軽減
- 9 のれん分け販売グループ形成支援事業
 - ・新規就農者が研修先の施設・販路ののれん分けを受けられることができる体制を整備
 - ・研修先はのれん分けに伴い減少した資産相当の施設を支援

○地域の受け入れ

- 8 新規就農者受け入れ表彰事業
 - ・新規就農者の受け入れに積極的な地域・農業法人を表彰し、取り組みを県ホームページ等で幅広く紹介
- 7 農業体験ツアー事業
 - ・新規就農者の受け入れを希望する地域や法人が農作業体験ツアーを企画
 - ・受け入れ側が「求人カード」をもとに、ツアー参加者へプレゼンテーションを実施
- 6 求人カードの作成推奨モデル事業
 - ・地域が主体となり、新規就農希望者が利用可能な農地・施設・住宅等を整理した「新規就農者求人カード」を作成し、地域が求める人材を明確化
 - ・地域担当サポート職員を配置し、求人カード作成の際の合意形成を支援

○雇用の受け入れ

- 5 雇用就農支援事業
 - ・法人間あるいは、法人と農業関連学校とで雇用に関する意見交換会を実施
 - ・雇用就農から独立までの就農計画を作成する法人を「就農促進法人」として認定、雇用→独立→新たな雇用のサイクルを形成
 - ・雇用実績がある場合、税の優遇措置等の支援を実施

○農業への理解醸成・ファンづくり

- 4 しまね農産品のファンづくり事業
 - ・寄附付き島根県産品の販売 ・ふるさと納税へのお礼に島根の農産品を進呈 ・学校行事への農産品の提供を行う
- 3 しまねSuper大使吉田くん＊農業タイアップ事業
 - ・しまねSuper大使吉田くんの農作業グッズを、新規就農者や農業関連表彰者に配布。一般販売収益の一部を農業担い手対策に充当
- 2 学校・地域・農業連携支援事業
 - ・学校の食事施設や農地を、産直レストランの訓練場所や地域住民の農地として開放
 - ・農業関係学校生徒とデザイン学校専攻生等他分野の学生との連携を図る
- 1 就農意識啓発推進事業
 - ・児童・生徒を対象とした就農体験イベントを実施し、地域通貨「しまねー(shimoney)」を導入
 - ・通年で農業を学ぶ「農業学園」を設置し、運営を支援